

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 原発の本質的危険と 住民の安全	どの世論調査を見ても、原発の再稼働に反対が圧
	倒的に多く、福井地裁の大飯原発の運転差し止め判
	決も、人として生きる人格権を阻害する、原発事故
	の特質を指摘し、再稼働を認めませんでした。「吉
	田調書」では3月15日、命令に違反し9割の職員が
	第二原発に移動していたという電力社員の実態が明
	らかになりました。これでは事故現場は放置され、
	住民の避難どころではありません。熊本の水俣病の
	原因が隠ぺいされる中6年後、新潟阿賀野川の水俣
	病が発生した苦い教訓にたって、新潟県泉田知事は
	福島第一原発事故の全容解明がなされない中で、再
	稼働はあり得ないとの立場と伺っています。
	(1) 自治体から見た、規制基準の問題点について
	伺います。私は、集中立地、避難計画、基準地
	震動の策定、地震規模の想定、各種対策の有効
	性の検証、格納容器の根本的欠陥、格納容器の
	二重構造化、コアキャッチャーの装置、地下水
	(汚染水) など規制基準の見直しが必要と考え
	ます。見解を。
	(2) 避難計画の進捗状況と課題を伺います。県は
	年内に避難計画を作成すると発表しています。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
2 竹浦のダイビング構 想について	そこで、避難先、避難道路、避難バスの確保、
	要援護者の把握と避難手段、ヨウ素剤の配布計
	画などについて伺います。
	そもそも事故をどう設定しているか、放射能
	拡散のシミュレーションはどうしているかが問
	題です。規制委員会の予測図は地形が考慮され
	ていない、濃度も平均値をとっているなど、実
	態とかけ離れているとの指摘もあり、私たちは
	環境総合研究所に依頼し、放射能拡散シミュレ
	ーションを行っています。町も住民の安全を守
	る立場で、放射能拡散の予測図を持つ必要があ
	るのではないのでしょうか。その上でこそ現実的
	な避難計画を検討することが出来るのではない
	かと思います。町当局の見解を伺います。
	(質問の相手：町長)
	平成 25 年 12 月 26 日付けで、(仮称)ダイバーズ
	ハウスを設置することを求める陳情書が町と議会に
	提出されました。内容を見ると竹浦地区あげて漁業
	者も賛同し陳情されており、今後の女川の町づくり
	の大きな力になると思い、町長の見解を伺います。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
3 不動産収入と住民税について	(1) 町の検討状況を伺います。
	(2) 若者の交流と定住につながる魅力的計画として実現をめざすべきではありませんか。
	(3) 今後の漁業との共存をどう図るか、研究する価値があると思いますが、伺います。
	(質問の相手：町長)
	これまでも、繰り返し問題を指摘いたしましたが、改めて伺います。国保税の算定等に響くと思いますので、具体的にお答えください。
	(1) この被災の中で、町民が一生かけて求めた土地を町に売却したその収入を、数%の経費を見るだけで、すべて収入認定されたことについて、どう考えていますか。
	(2) 被災者には、当該土地の購入費用を経費として認めない理由はなんですか。
	(3) 私の場合は石巻の税務署に直接書類を提出し、調査を受け、受理していただき、その後所得税については、妻の扶養も認めていただき還付されました。一刻も早く修正申告等の手続きを認めるべきではありませんか。
	(質問の相手：町長)